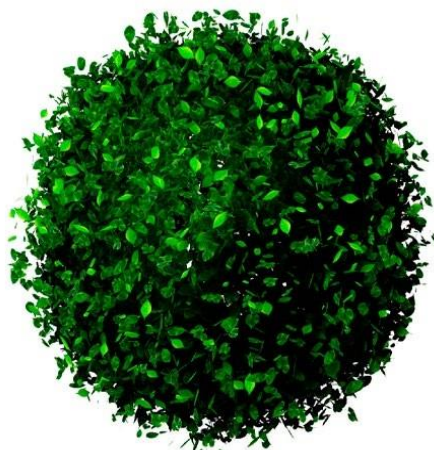


注：本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。



iGAAP in Focus

サステナビリティ報告

ISSB は、アジェンダの優先度に関するフィードバックを求める

目次

背景

情報要請の内容

コメント期間および次のステップ

さらなる情報

詳細については、次の Web サイトを参照してください。

www.iasplus.com

www.deloitte.com

www.deloitte.com/jp/ifrs

本 iGAAP in Focus は、2023 年 5 月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）によって公表された情報要請（RFI）「アジェンダの優先度に関する協議」の内容を解説するものである。

- ISSB は、情報要請（RFI）を公表することにより、将来の作業プログラムの戦略的方向性および全体的なバランス、および取り上げる可能性があるサステナビリティ関連事項について、広範な公開のインプットを求めるために公開協議を開始した。
- ISSB は以下に関する見解を求めている。
 - 今後 2 年間の作業計画における ISSB の活動の戦略的方向性およびバランス
 - ISSB の作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ関連事項（トピック、産業および活動を含む）の優先度の評価規準案の適切性
 - ISSB の作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ関連事項（トピック、産業および活動を含む）のリスト案
- RFI はまた、回答者が ISSB の活動と作業計画に関する他のコメントを共有することを推奨している。
- RFI に対するコメントは、2023 年 9 月 1 日まで募集している。

背景

ISSB は最初の基準書—IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」および IFRS S2 号「気候関連開示」—の公表の準備をしているところであるが、ISSB は、リサーチおよび基準設定の次のフェーズによって、投資者に焦点を当てたサステナビリティ開示のグローバル・ベースラインを強化するための取組みを継続することを目指している。そのために、ISSB は RFI を公表し、2024 年から 2 年間の優先事項について意見を求めている。

RFI の内容を以下に要約する。

情報要請の内容

目的

ISSB は、アジェンダの優先度に関する公開協議（アジェンダ協議）を経て、今後 2 年間の作業計画を開発し、進める。アジェンダ協議は、企業の現在のおよび潜在的な投資者、債権者および他の融資者（一般目的財務報告書の主要な利用者）の情報ニーズを満たす、サステナビリティ関連財務開示の包括的なグローバル・ベースラインを提供するという ISSB の使命の一部を構成する活動に焦点を当てている。

このアジェンダ協議の目的は、サステナビリティ関連の財務報告に関心を有するすべての人々に、次についての見解を求めることである。

- ISSB の活動の戦略的方向性およびバランス
- どのサステナビリティ関連事項（トピック、産業および活動を含む）を優先すべきか、および ISSB の作業計画に追加すべきかについての評価規準の適切性
- ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチおよび基準設定プロジェクトのリスト案

RFI への回答は、ISSB がその 2 年間の活動に優先順位を付けるのに役立つ。この期間は、作業計画の決定を受けて、2024 年に開始される。

ISSB の活動の戦略的方向性およびバランス

RFI は、次の作業計画の一環として、ISSB の活動は主として次のもの構成されると記述している。

- サステナビリティ関連トピックをリサーチし、適切な場合、新たなサステナビリティ関連の開示要求を開発するための新しいリサーチおよび基準設定プロジェクトの開始
- 基盤となる作業の実施：
 - 利害関係者が ISSB 基準についての共通の理解を得ることを支援し、サステナビリティ関連開示の包括的なグローバル・ベースラインの提供を可能にするために、IFRS サステナビリティ開示基準（ISSB 基準）の導入を支援する。
 - ISSB 基準の下での開示の拡充を支援するために、ISSB 基準の的を絞った拡充のリサーチを行う。
 - サステナビリティ会計基準審議会（SASB）スタンダードの向上
- サステナビリティ関連財務情報と財務諸表とを含んだ一般目的財務報告の一体的かつ包括的なシステムの提供を促進するために、ISSB および IASB のそれぞれの要求事項間のつながり（connectivity）を確保する。
- ISSB 基準と他のサステナビリティ基準との相互運用可能性（interoperability）を確保し、サステナビリティ関連開示に関する他の法域の取組みおよび自発的な取組みとの相互運用可能性を支援するサステナビリティ関連開示のグローバル・ベースラインの提供を促進する。
- 利害関係者との対話により、基準のグローバルな使用を促進し、高品質なサステナビリティ関連報告の要求事項の開発のためのインプットを入手する。

回答者への質問

ISSB は、利害関係者に次の活動を優先度順に順位付けすることを求めている。

- 新たなリサーチおよび基準設定のプロジェクトの開始
- ISSB 基準（IFRS S1 号および IFRS S2 号）の導入の支援
- ISSB 基準の的を絞った拡充のリサーチ
- SASB スタンダードの向上

利害関係者は、順位付けした順番の理由を説明し、ISSB が各活動の中で優先すべき作業の種類を特定することが求められる。ISSB はまた、ISSB の作業の範囲に、他の活動を含めるべきかどうかとも質問している。

ISSB の作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ報告事項の評価規準

ISSB は、プロジェクトが、IFRS S1 号の目的に従って、企業への資源の提供に関する意思決定を行う際の投資者の情報ニーズを満たすことになるかどうかを決定するために、作業計画のための潜在的な新たなリサーチまたは基準設定のプロジェクトを評価する。RFI は、ISSB が作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ関連事項の優先度を評価する際に考慮する次の規準を示している。

- 投資者にとっての当該事項の重要度
- 企業が当該事項に関する情報を開示する方法に欠陥があるかどうか
- 当該事項が影響を与える可能性が高い企業の種類（当該事項が一部の産業および法域で、他よりも広まっている（prevalent）かどうかを含む）
- 当該事項が企業にとってどのくらい普及している（pervasive）可能性が高いか、またはどのくらい深刻である（acute）可能性が高いか
- 潜在的なプロジェクトが、作業計画における他のプロジェクトとどのように相互につながりを有するか
- 潜在的なプロジェクトおよびその解決策の複雑性および実行可能性
- ISSB および利害関係者がプロジェクトを適時に進めるためのキャパシティ

作業計画に追加する可能性がある潜在的なプロジェクトに優先順位を付けることは、判断の問題である。したがって、各規準の相対的な重要度は、潜在的なプロジェクトを取り巻く状況によって異なる可能性が高い。

見解

上記の規準は、IASB が第 3 次アジェンダ協議で用いた規準と同様である。これらの規準は、ISSB の作業計画に追加すべきプロジェクトの優先度を決定するための主要な考慮事項であるが、相互運用可能性の重要度を考慮して、ISSB は他の法域のおよび自主的なサステナビリティ基準設定主体およびフレームワーク提供者の作業の流れも考慮する。

回答者への質問

回答者は、ISSB が適切な規準を識別したかどうかを質問されている。また、ISSB が他の規準を考慮すべきかどうかとも質問されている。

ISSB の作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチおよび基準設定プロジェクト

RFI には、ISSB がリサーチおよびアウトリーチを通じて優先的なサステナビリティ関連の報告事項として識別した、以下のリサーチおよび基準設定プロジェクト案が含まれている。

- 生物多様性、生態系および生態系サービス
- 人的資本
- 人権
- 報告における統合（Integration in reporting）

ISSB は、適切な場合には、これらの事項の一部または全部について新たな基準設定を進める可能性がある。ISSB は、利害関係者に焦点を当てる領域を提案するよう白紙で要請するまたは潜在的な焦点を当てる領域のより長いリストを提案する代わりに、サステナビリティ関連の報告事項の優先順位を付けたリス

トに対するフィードバックを求めることを決定した。これは主として、ISSB がフィードバックを収集し分析して、そこから結論を導き出すことができるよう効率性を高めるためである。利害関係者が優先すべきだと考える他のプロジェクトがある場合は、RFI での質問への回答として提供してもよい。しかし、フィードバックの焦点を上記の優先順位を付けたリストに当ててことで、ISSB は新たな作業計画を最終化し、新たなプロジェクトの開始をより適時に行うことができる。

回答者への質問

利害関係者は、ISSB が単一のプロジェクトを優先し、そのプロジェクトを大きく進捗するようにすべきか、それとも ISSB が複数のプロジェクトに関して作業し、それぞれについて少しずつ進捗するようにすべきかを質問されている。

単一のプロジェクトの場合、利害関係者はどれを優先すべきかを識別することを求められる。複数のプロジェクトの場合、RFI はどのプロジェクトを優先すべきか、そして相対的な優先度はどのようなものかを質問されている。

生物多様性、生態系、生態系サービス

生物多様性、生態系、生態系サービス（BEES）は本質的につながりがある。生物多様性は自然のシステムの基本的な特徴であり、機能的で生産的でレジリエンスを有する生態系を代理するものであり、生態系は地球上の生命が依存する生態系サービスを提供することができる。

BEES の変化は、企業のサステナビリティ関連のリスクおよび機会に寄与する可能性が高い。経済活動を含むすべての人間の活動は BEES に依存しており、その反面で、BEES の効果的な維持、保全および回復は人々に依存している。

投資者の間での BEES に対する関心は、ISSB のリサーチおよびアウトリーチ活動によって確認された。BEES は、ビジネスを含むすべての人間の活動の基礎となっており、また BEES および投資者にとって関連するリスクおよび機会についてのリサーチおよび作業が著しいペースで進展しているため、BEES は優先トピックとして浮上した。BEES 関連のリサーチおよび作業は著しく進展しているにもかかわらず、BEES が短期、中期または長期にわたり、企業の財政状態、パフォーマンスおよび見通しにどのように影響を与えるのかについての理解を促進するための、十分に確立された国際的に受け入れられている認められるの開示実務、ツールおよび指標のセットはいまだ登場していない。ISSB のリサーチ・プロジェクトは、潜在的な将来の基準設定の基礎を築くために BEES のトピックに関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会に焦点を当てる可能性がある。

本プロジェクトの範囲に含まれる可能性がある潜在的な BEES 関連のサブトピックは、次のとおりである。

- 水（淡水および海洋資源、生態系使用を含む）
- 土地利用および土地利用の変化（森林伐採を含む）
- 汚染（大気、水および土壌に対する排出を含む）
- 資源利用（材料調達および循環型経済を含む）
- 侵略的な外来種

本プロジェクトを実行するにあたり、ISSB は、投資者のニーズを満たすことに ISSB が焦点を当てることを考慮しつつ、プロジェクトを促進するために、ISSB および他の基準設定主体およびフレームワーク提供者（グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）または自然関連財務情報開示に関するタスクフォース（TNFD）など）の資料を活用し、これを基礎とすることができる。このプロジェクトの示唆される規模は、大である。

見解

RFI は、ISSB が BEES のリサーチ・プロジェクトに使用できる追加のリソースの 1 つは、TNFD の作業であると記述している。2023 年 3 月、TNFD はリスク管理および開示のフレームワークの最終草案を公表し、フレームワークの最終版は 2023 年 9 月に公表される予定である。

デロイトの *IGAAP in Focus* は、本フレームワーク草案の内容を要約している。

回答者への質問

利害関係者は、上記のサブトピックのうち、どの優先度が最も高いかを質問される。利害関係者は、特定されていないサブトピックを提案することができ、その場合、当該サブトピック（および関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会）の簡潔な記述、企業のサステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する当該サブトピックの重要度、関連する情報の投資者にとっての有用性を含める。

ISSB はさらに、このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動およびおよび産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、または地理的な所在地によって実質的に異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスクおよび機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標について、関連する産業、セクターまたは地理的な所在地ごとに具体的に手直しの必要があると利害関係者が考えるかどうかを質問している。

利害関係者はまた、RFI で参照されている資料または組織のうち、ISSB が本プロジェクトを進める際に、どれを使用し優先すべきかも質問されている。利害関係者は、特定されていない資料を提案できる。

人的資本

人的資本とは、企業自身の労働力（workforce）を構成する人々、および統合報告フレームワーク（IR フレームワーク）と整合的に、その労働力それぞれのコンピテンシー、能力および経験、およびイノベーションへの意欲を指す。企業がどのように労働力を管理し、労働力に投資するかは、長期的に価値を提供する能力に直接影響する可能性がある。

世界中の機関投資家は、投資意思決定を行うにあたって人的資本の管理に関する情報をこれまで以上に求めるようになってきていることが増えており、多くの企業は、人的資本の管理に関するより効果的な開示を作成する方法についてのより明確なガイダンスを求めている。

これらの論点への関心は、ISSB のリサーチおよびアウトリーチ活動によって確認されており、人的資本を優先トピックとして識別した。人的資本に関する報告は増加しつつあるが、投資者は、十分に意思決定有用性があり評価するための比較可能性がある情報を得ていないと述べている。ISSB のリサーチ・プロジェクトは、潜在的な将来の基準設定の基礎を築くための人的資本のトピックに関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会に焦点を当てることが考えられる。

このプロジェクトの範囲の中で、優先される可能性のあるサブトピックのリストは次のとおりである。

- 従業員のウェルビーイング（メンタルヘルスおよび給付を含む）
- ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）
- 従業員との対話
- 労働力への投資
- 代替的労働力
- バリュー・チェーンにおける労働条件
- 労働力の構成およびコスト

ISSB のリサーチおよびアウトリーチの作業において、DEI は人的資本の全体的なトピックの中で投資者にとって特に関心のある領域として浮上した。ISSB は、他の人的資本のトピックのさらなるリサーチの前に、DEI に関するリサーチをまずは優先する可能性がある。RFI に対する利害関係者のフィードバックは、このプロジェクトの範囲に関する ISSB の意思決定の情報源となる。

本プロジェクトを実行するにあたり、ISSB は、投資者のニーズを満たすことに ISSB が焦点を当てて考慮しつつ、プロジェクトを促進するために ISSB および他の基準設定主体およびフレームワーク提供者の資料を活用し、これを基礎とすることができる。このプロジェクトの示唆される規模は、大である。

回答者への質問

回答者は、上記のサブトピックのうち、どの優先度が最も高いかを質問されている。利害関係者は、特定されていないサブトピックを提案することができ、その場合、当該サブトピック（および関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会）の簡潔な記述、企業のサステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する当該サブトピックの重要度、関連する情報の投資者にとっての有用性を含める。

RFI は、このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動および産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、または地理的な所在地によって実質的に異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスクおよび機会に関してのパフォーマンスを補捉するための指標について、関連する産業、セクターまたは地理的な所在地ごとに具体的に手直しの必要があると利害関係者が考えるかどうかを質問している。

ISSB はまた、RFI で参照されている資料または組織のうち、ISSB がリサーチを進める際に、どれを優先すべきかも質問している。利害関係者は、特定されていない資料を提案できる。

人権

国連は、人権を、人間であることによってあらゆる人に属する基本的な権利および自由と定義している。これらの普遍的な権利は、最も基本的な権利（例えば、生存権）から、人生を生きる価値のあるものとする権利（食物、教育、仕事、健康および自由にたいする権利など）までの範囲にわたる。さまざまな人権の論点は、企業のサステナビリティ関連のリスクおよび機会を生じさせ、投資意思決定に情報がもたらされる可能性が高い。

企業は、ガイドラインを提供している国内法または国際的文書に従って、人権関連のリスクを管理するためのプロセスを実施している場合がある。しかし、国際経済がより相互につながりがあるものとなり、サプライチェーンがより複雑化するにつれて、企業は、これらのリスクを管理することがますます困難になっている。この状況は、適切なデュー・デリジェンスのプロセスおよび実務を実施していない企業のリスクを増大させている。人権関連のリスクが財政状態および業績に与える影響は、例えば、過酷な労働条件に関する調査に反応して株価が大幅に下落する形で具体化している。

こうした文脈において、人権の情報を評価および関連する意思決定に対して関連性があるものと見る投資者の数が増加している。ISSB のリサーチ・プロジェクトは、投資者にとって関連性のあるサステナビリティ関連のリスクおよび機会および関連情報を識別するために、人権に焦点を当てる可能性がある。本プロジェクトを実行するにあたり、ISSB は、投資者のニーズを満たすことに ISSB が焦点を当てることを考慮しつつ、プロジェクトを促進するために ISSB および他の基準設定主体およびフレームワーク提供者の資料を活用しこれを基礎とすることができる。このプロジェクトの示唆される規模は、大である。

回答者への質問

利害関係者は、人権のトピックの中で、ISSB のリサーチにおいて優先すべきと考える特定のサブトピックまたは論点があるかどうかを質問されている。ISSB は、サブトピック（および関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会）の簡潔な記述、企業のサステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する当該サブトピックの重要度の評価、および投資者にとっての関連情報の有用性を質問している。

RFI は、このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスクおよび機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動および産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、または地理的な所在地によって実質的に異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスクおよび機会に関してのパフォーマンスを補捉するための指標について、関連する産業、セクターまたは地理的な所在地ごとに具体的に手直しの必要があると利害関係者が考えるかどうかを質問している。

利害関係者はまた、RFI で参照されている資料または組織のうち、ISSB がリサーチを進める際に、どれを優先すべきかも質問されている。利害関係者は、特定されていない資料を提案できる。

報告における統合

IFRS 財団は、企業がどのように長期にわたり価値を創造するかについての全体的で透明性のある見方を提供する、企業報告の統合された一体的で包括的なシステムの創設に向けて作業中である。ISSB は、統合報告フレームワークからの諸概念を IFRS S1 号に、また IFRS S1 号および IFRS S2 号に「つながりのある情報（connected information）」の要求事項を含めている。

報告における統合には、価値創造に関する情報が、どこで、どのような内容が、どのように、概念的および事業上の関連性（linkages）を通じてつながりのある（connected）とされるのかが含まれる。さらに、一般目的財務報告書で報告されるさまざまな資源および関係と、企業が自らおよびその投資者のために生み

出す価値が、企業が他の利害関係者、社会および自然環境のために生み出す価値とどのように密接につながりがあるのかの間の、相互依存性、シナジーおよびトレードオフの集合的な考慮も含んでいる。報告における統合は、財務業績とサステナビリティのパフォーマンスとの間のつながりを、より容易に企業の投資者が理解される方法で、明示的に、効率的に、かつ効果的に伝達することを確保することができる。アウトリーチでのフィードバックは、ISSB 基準が作り出した新たな報告の景色において利害関係者が統合フレームワークの将来に引き続き関心を有していることを示している。

報告における統合についてのリサーチ・プロジェクトは、つながりのある情報に関して IFRS S1 号および IFRS S2 号ですでに達成されている進捗状況を基礎とし、それにより企業がサステナビリティ関連財務情報を他の定性的および定量的な財務情報とどのように組み合わせるかに関するガイダンスを開発すること可能性がある。本プロジェクトは、1 つまたは複数の文書にわたる開示を統合する企業報告のフレームワークの確立にもつながる可能性がある。

本プロジェクトを進めるにあたり、ISSB は、統合フレームワークおよび IASB の公開草案「経営者による説明」を含む、IFRS 財団の資料およびプロジェクトを検討する可能性がある。適切と考えられる場合には、ISSB はこのプロジェクトを進めるにあたり、IASB と共同で意思決定を行う正式な共同プロジェクトとして作業する可能性がある。あるいは、ISSB がこのプロジェクトを進めて、IASB と協調して情報を交換し、適宜、ISSB の意思決定の情報源とするためのインプットを得る可能性がある。このプロジェクトの示唆される規模は、大であるので、ISSB がプロジェクトを進める能力と、今後 2 年間の作業計画の一部として一連のサステナビリティ関連の基準をさらに構築する能力との間には潜在的なトレードオフがある。

回答者への質問

報告における統合プロジェクトは、ISSB のリソースに集中的に使用できる可能性がある。これは、トピック別の基準を開発するペースを鈍らせる可能性があることを意味するが、IFRS 財団の一連の資料の価値全体を実現するのにも役立つ可能性がある。したがって、利害関係者は、ISSB が新しい 2 年間の作業計画の一環として、上記の 3 つのサステナビリティ関連トピックとの関連で、報告における統合プロジェクトを進めることを優先すべきかどうかを質問されている。

必要となる調整の努力を考慮したときに、利害関係者は、本プロジェクトが IASB との正式な共同プロジェクトとして進めるべきと考えるか、それとも ISSB のプロジェクト（正式な共同プロジェクトとしなくとも、依然として必要に応じて IASB からのインプットを活用できる）として進めるべきであるかと質問されている。

RFI は、報告における統合に関するプロジェクトを進めるにあたり、ISSB が IASB の公開草案「経営者による説明」、統合報告フレームワークまたはその他の情報源を基礎とし、それらの諸概念を取り入れるべきかと考えるかどうかを利害関係者に質問している。賛成の場合、利害関係者は、ISSB がその作業に取り入れるべきと考える具体的な概念を記述しなければならない。

他のコメント

利害関係者は、ISSB の活動および作業計画に関して他にコメントがあるかどうかを質問されている。

コメント期間および次のステップ

このアジェンダ協議への回答の締め切りは 2023 年 9 月 1 日である。

ISSB は、2023 年後半の公開会議で RFI に関するフィードバックについて議論する予定である。審議の後に、ISSB は、当該フィードバック、ISSB の活動および合意された 2 年間の作業計画を要約したフィードバック・ステートメントを公表する。

さらなる情報

ISSB のアジェンダ協議についてご質問がある場合は、通常のアドホクの連絡先にご連絡ください。

デロイト会計リサーチ・ツール（DART）は、会計および財務情報開示資料の包括的なオンライン・ライブラリです。

[iGAAP on DART](#) では完全版 IFRS 基準へのアクセスが可能であり、以下のリンクがあります。

- デロイトの公式の最新の iGAAP マニュアル。IFRS 基準に基づく財務報告のためのガイダンスを提供しています。
- IFRS 基準に基づいて報告する企業のモデル財務諸表

さらに、iGAAP の [sustainability reporting](#) は、企業の価値を大きく上げることができる、より広範な環境、社会的およびガバナンスの事項を踏まえてビジネスが考慮しなければならない、開示要求および推奨事項についてのガイダンスを提供しています。

DART へのサブスクリプションを申し込むには、[ここをクリック](#)して、アプリケーション・プロセスを開始し、iGAAP パッケージを選択します。

サブスクリプションパッケージの価格を含む DART の詳細については、[ここをクリック](#)してください。

Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 7 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー フォーム および それらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数 を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー フォーム および 関係法人 はそれぞれ 法的に 独立した 別個の 組織体 であり、第三者 に関して 相互に 義務を 課し または 拘束 させる ことは ありません。DTTL および DTTL の各メンバー フォーム ならびに 関係法人 は、自らの 作為 および 不作為 について のみ 責任 を 負い、互いに 他 の フォーム または 関係法人 の 作為 および 不作為 について 責任 を 負う ものではありません。DTTL は クライアント への サービス 提供 を 行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッド は DTTL のメンバー フォーム であり、保証 有限責任 会社 です。デロイト アジア パシフィック リミテッド のメンバー および それらの 関係法人 は、それぞれ 法的に 独立した 別個の 組織体 であり、アジア パシフィック における 100 を 超える 都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にて サービス を 提供 しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの約 415,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー フォーム および それらの 関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をすることもありません。また DTTL、そのメンバー フォーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依頼した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバー フォーム および それらの 関係法人 はそれぞれ 法的に 独立した 別個の 組織体 です。